



# 議会だより



## 敬老会

長寿を祝い和やかな中で

- 6月定例会 ..... 2 ページ
- 一般質問 6名登壇 ..... 4 ページ
- 村民の声 「旧齋藤医院」と  
「旧齋藤医院つなぐプロジェクト」 ..... 10 ページ

# 平成29年 第2回 関川村議会定例会

平成29年第2回定例会の本会議が6月8日と14日に開催されました。  
一般質問に続き、報告2件、議案4件、諮問1件、発委案4件が上程され、14日にはすべて原案のとおり可決され、陳情、要請各一件が採択されました。  
その他、5月17日にも本会議が開催され報告3件、議案2件が可決されました。

## 条例の制定

### 議会を通年会期制に

関川村議会の会期等に関する条例を制定しました。

通年会期とし、会期を8月1日から翌年の当該日の前日までとするものです。

なお、定期的に開く会議を定例日として3月、6月、9月、12月の第2週の木曜日を基準とします。

通年議会とすることで突発的事態に迅速、柔軟な議会対応を目指すものです。

## 条例の一部改正

### 関川村議会委員会条例

議会広報常任委員会を追加設置しました。

これまでは議会広報対策特別委員会としていたが議会の広報広聴活動をより充実させる目的で常任委員会とするものです。

## 関川村税条例

軽自動車税のグリーン化特例適用期限を2年間延長するものです。

### 関川村健康保険税条例

低所得者の税の軽減を図る目的で判定所得基準を改正します。

## 29年度一般会計補正予算

### 歳入歳出

2800万円を追加し  
総額49億4100万円  
としました。

### 地域振興費

509万円の増額

下関大祭大輪修理費補助

250万円



下関大祭の大輪

九ヶ谷地区ふるさと会館

にエアコンの設置補助

190万円

### 農業振興費

1491万円の増額

農林水産業総合振興事業  
および経営体育成事業（担  
い手農家）の補助です。

### 林業振興費

231万円の増額

里山森林保全の活性化を  
目的とした新規事業の補助  
金です。

### 治水砂防費

200万円の増額

南赤谷地区の急傾斜地崩  
壊防止工事に伴う村の負担  
金です。

## 財産の取得

関川村社会福祉センター

建設（建築本体）工事

契約金額 7344万円

契約相手方

株式会社渡辺組

除雪ドーザ購入

14t級 車輪式 1台

金額 1717万円

契約相手方

合資会社坂町重機工業

スノーローダ購入

8t級 車輪式 1台

金額 1123万円

契約相手方

合資会社坂町重機工業



## 人権擁護委員の推薦諮問

石山キン氏（下川口）

を適任と答申しました。

## 報告

関川村自然環境管理  
公社の経営状況

比較的良好な経営内容で  
ありました。





# 一般質問



小澤 仁 議員

## 議員

人口減少を少しでも緩やかにするためには、教育の取り組みが必要不可欠であると考えます。持続可能な社会づくりの観点から、村では切れ目のない支援として様々な取組がされている。

また、一昨年策定された地域福祉活動計画「関川村ふくしやろでばプラン」のなかにも、村が好きで、村に誇りをもつと言葉がキーワードになつている。幼少期より村を知り、村のよさに触れ、地域を愛する心を育てる事は重要かつ、最優先課題であると考えている。

そこで、「故郷を愛し、誇り、発展させる人づくり」を基本理念とする関川教育構想2017を掲げている佐藤教育長に持続可能な地域社会への考えと教育構想の取り組みを伺う。

## 教育長

関川村が他市町村と合併せず、「小さくてもキラリと光る村」を目指し、自立

の道を歩み始めて14年が経過しました。しかし、少子高齢化や若者の村外流出による人口減少が依然として続いています。

関川村を持続可能な社会にする為には、雇用の拡大や産業振興はもちろんですが、次世代を担う青少年のふるさとを愛し、誇りに思う心を育て、村を発展させる力を育成する事が大事だと考えています。教育委員会では、関川村が持続可能な社会となるために、平成28年度から「ふるさと関川を愛し、誇り、発展させる人づくり」を基本理念とした関川教育構想を策定しています。

関川村には渡辺邸や越後米沢街道などの歴史的建造物や旧街道が残り、豊かな歴史や文化、人情、美しい自然があります。この、ふるさと関川の良さを知り、発信し、新たな良さを作ることが持続可能な社会づくりの担い手を育む教育となり、ふるさと関川を愛し、誇る人づくりになると確信

しています。

関川教育構想では4つの基本方針と14の目標及びその施策例を示しています。基本方針は①子どもの生きる力を育む、②学校、地域の教育力を高める、③安心して学べる環境を整える、④地域に豊かな学びをつくるです。

いくつもの施策例のなかで3点だけ説明します。1点目はコミュニティスクールです。今年度小・中学校に、保護者や地域住民等の代表の方で組織する学校運営協議会を立ち上げ、両校はコミュニティスクールとしてスタートしました。今後一層地域の特色を生かし、地域と共に歩む学校づくりを推進します。2点目は保小、中連携です。昨年度末、保小中連携プログラムを作成しました。保育園、学校家庭が連携して、それぞれに計画的に取り組む活動を開始したところです。3点目は関川冒険王です。地域のよさを知り体験する活動として、昨年度から関川冒

険王という取り組みを開始しました。関川村の魅力や資源を見直し、再発見することのでふるさと関川を愛し、誇りに思う心を育てることを目的にしています。

今後は、地域の協力も得て更に充実したものにしていきたいと考えています。関川教育構想は、毎年見直し、より良いものにしていきたいと思っております。議員の皆さんからもぜひご意見をいただきたいと思





一般質問



伝 信男 議員

・松平畜産団地 現状と、今後の対応は

議員

松平畜産団地は、村の畜産振興のため、地元地権者から村が借り上げ、肉用牛5戸、養豚2戸の畜産農家に貸与し、昭和57年にスタートし、現在は養豚業者2戸が利用していると聞いています。先日、現地視察であり、荒れ方に驚いた。畜舎は、大量の畜糞が山積みになり、堆肥小屋は屋根が雪に押しつぶされ、汚水処理施設は老朽化して機能していないように思われた。今後、悪臭や害虫の発生、また雨水による汚水の流出など衛生面が心配される。環境改善への対応を早急に実施する必要があると思いますが、現在、村はどの様な対応しているのか、また今後、松平畜産団地をどのようにしていくのか。

村長

松平畜産団地は、村の畜産振興のため地元地権者から用地を借り、国の補助金を得て、牛の飼育農家6戸、養豚農家2戸で昭和57年に

スタートしたが、牛の飼育農家が順次撤退し、現在は養豚農家2戸となっております。

堆肥小屋は、最近牛の飼育を中止した農家が団地の隣接地に個人で所有しており、屋根がぬけ落ち雨水で汚水の流出の恐れがあるため、迅速に対応するよう再三指導したが一部は片付けが根本的な対応には至っていません。

牛舎や草地に置いてある牛糞を含め早急に対応するよう引き続き指導します。



松平畜産団地の現地視察



屋根が抜け落ちた隣接する堆肥小屋

農林観光課長

堆肥小屋については5月中に対応したいとの回答を得たが、昨日(6月7日)の段階で屋根の部材は片づけた形跡があり、堆肥も搬出作業を始めた状況ですが、完全に搬出された状況ではないので早急に対応するよう指導します。

議員

老朽化している汚水処理施設は、どの様な維持管理をしているのか。

農林観光課参事

施設は外部委託で毎月保守点検を実施し、見た目は古いですが適正に運転されています。4基のブローアーは、年次計画を立て交換しています。



老朽化した汚水処理施設

議員

松平畜産団地を今後どの様にしていくのか、有効活用するために村は率先して関わってもらいたい。

村長

村の畜産振興のため松平畜産団地は必要と考えています。

使用を希望する業者もあるため地元の皆様の意向を聞きながら相談していきます。

一般質問



高橋忠夫議員

木質バイオマス発電事業  
現状は  
村の買い物困難者対策は

議員

3月定例会本会議で、木質バイオマス発電事業計画続行の可否判断時期を本年9月と定めることを求める決議案が議員発議で上程され、賛成6、反対3で可決された。同事業計画については、関川村むらづくり基本条例第12条から見れば、違反状態であると思われるにも関わらず、村長は新年度の施政方針で改めて推進の立場を示している。決議に法的拘束力はないが、今後どのように判断されるのか。併せて、事業資金の送金、工事の進捗等についての現状を伺う。

村長

木質バイオマス事業の進展について、朗報を未だ説明できず、大変申しわけなく思います。事業資金の調達と、燃料木材の確保など、事業開始のために必要な手続きを並行して進め、村も支援してきました。しかしながら資金の確保に難航しており、現在までに思うよ

うな進捗が見られない状況が続いています。先の3月定例会本会議において、木質バイオマス発電事業計画続行の可否判断時期を、本年9月と定めることを求める決議案が可決されたことについて、村長として厳粛に受け止めています。

当事業の目的は、林業の活性化に伴う森林環境整備と促進、継続的な雇用の創生などです。村にとって利益につながる事業であり、是非とも実現したいという考えに変わりはありません。アメリカ国内で準備される事業資金については、間もなく到着との説明を(株)パワープラント関川から受けています。よって、資金が到着後に着工されることになると考えています。

議員

生活の三要素「衣食住」について、一つでも欠けたら生活が成り立たないの一言うまでもないが、その一つ『食』について伺う。

以前から高齢者の様々な集まりにおいて、村では総合食料品店がなくなり、「生鮮食料品が食べられない」、「生活必需品が買えない」、「どうにかしてくれ」、「村に何とかお願いできないのか」という声が数多く寄せられている。以前、「高橋さんバイオマスもいけれど、おらの話もきいてくたえん」と言われ、これから5人で坂町へ食料品を買いに行くとの話であった。今後

年をとっていき、将来が不安で仕方がないという切なる願いであり、現実を見たとき喫緊の課題でもあり危惧をしている。生活弱者対策が必要不可欠の課題と考えるが、どのような対策を考えているか伺う。

村長

村としても、指摘にあるように村内商店が地域から姿を消して、生鮮食品などを中心に買い物に困っている村民もいることは承知しています。全国の例では、地域で商店の運営をしたり、

商店が廃業しないよう住民で買い支えをしている例もあります。

村として基本的に考えることは、村内で買える物になるべく村内で買ってもらうたいということ。買物の仕方は多種多様で、買い物弱者対策は大変難しい面がありますが村として何が出来るのか、何をすべきかを考えなければいけません。身近で買える物ができない環境については民間に委ねざるを得ない面が大きいわけですが、近年移動販売に取り組む業者もいます。さらに利用しやすい仕組みづくりや品ぞろえなどの点に期待をしているところで

また、公共交通機関についてはバス路線の村内同一料金について、ほかの自治体の事例を研究しながら検討をしています。デマンド型タクシーの運行や、地域ごとに自由に使える車両の導入なども現実に可能な研究をしていくので、ご理解をお願いいたします。



一般質問



鈴木万寿夫 議員

木質バイオマス発電事業の現状は  
国の認可基準を満たした事業計画か

議員

木質バイオマス発電事業は、本年度からは改正FIT法の施行に伴い事業の可塑性や適切性を評価するための新たな認可基準が定められた。

いまだに米国から資金の入金はないが、仮に資金が入ったとしても事業を始めるには国の事業計画認可を得なければならない。また、世界初の発電システムを採用する事業であり失敗の確率も高い。

そこで、この事業について3点質問する。

1点目、事業の要である米国製の新型高性能エンジンは完成して性能確認がなされているのか。

村長

この事業で採用を予定しているエンジンの試作機については、性能確認がなされて、今後資金が準備され、着工された上で製造するものと聞いています。

議員

2点目、事業計画認定申請には電力会社との接続契約締結が、必須要件となったが接続契約に関して現状はどうなっているのか。

村長

本年4月から施行された改正FIT法により、旧制度での認定事業者は電力会社との接続契約を締結して、その旨を記載した事業計画を原則として、本年5月30日までに提出することとされています。

しかし、例外として電力会社による電源接続案件募集プロセスに参加している場合は接続契約を締結した日から6ヶ月以内に事業計画を提出することとされています。

本村におけるこのバイオマス発電事業も東北電力の電源接続案件募集プロセスに参加していましたが保証金の支払期限（5月26日）までに資金が確保できず、その結果、電源接続案件募集プロセスからは降りた形になっています。

しかしながら、これにより、東北電力との接続の道が完全に途絶える訳ではないとの情報も伺っています。

情勢を見定めながら、東北電力との折衝を続けていきたいと考えています。

議員

3点目、万一の場合は米国のHSE社が保障することだが、所望の性能が出ない場合、保障の具体的な内容は。

村長

書面での保障内容について明記したものは有りません。基本的にはそのような状態が発生しないよう、メンテナンス体制の整備など、議論を進めているところで

議員

最悪の事態に対する施設設備の撤去等の最後の後始末までの対応策を事前に考えておくべきではないか。

村長

その辺の所は指摘のとおりですので、今後具体的にそれを詰めなければならぬと考えています。

【用語】

■改正FIT法（再生エネルギー固定価格買取制度）

発電事業を行うのに必要な、経済産業省の認可基準が改正され、認定には事業の実現可能性から廃炉までの計画が認可審査の対象で、電力会社との接続契約の締結が必須要件となりました。

■東北電力電源接続案件募集プロセス

接続希望の増加に伴い設備の増強に必要な工事を発電事業者が共同負担を求めると、希望者を募り接続の優先順位を入札により決めます。電力会社との条件が合えば負担金を支払い、電力会社との接続契約の締結に至ります。

# 一般質問



伊藤敏哉 議員

- 木質バイオマス発電事業その後の動きについて
- 周辺地域の拠点施設の有人化について
- 旧女川保育園の利活用について

## 議員

木質バイオマス発電事業については、3月定例議会において事業計画続行の可否判断時期を本年9月と定めることを求める決議案を賛成多数で決議したところである。当事業については、村議会をはじめ村民の多くが今後の進展について大きな不安を抱えつつ注目している。3月定例議会以降の米国側企業の新たな動きや、(株)パワープラント関川、村当局の事業の進展に向けた新たな取り組みについて伺う。

## 村長

この事業の計画続行の可否判断時期を本年9月と定めることを求める決議がなされたことについては、その意味を厳粛に受け止めています。

事業の着手には米国企業からの資金確保が不可欠です。(株)パワープラント関川とFUGENを通じて米国側に早期の送金要請を続けています。米国のファイナンス(資金提供者)は、

本村バイオマス発電事業を他の複数の事業と合わせ一つのプロジェクトと位置付けており、莫大な金額となるこのプロジェクトの資金の調達に時間を要しています。しかし、無期限に時間の余裕があるとはいえない状況であり、早期の送金実現のため米国側に強く要請しています。

## 議員

「村の周辺地域活性化について」と題して平成27年12月定例議会で、周辺地域に地域窓口事務所(仮称)の設置検討をお願いしたところ、「地域窓口事務所は単に役場の支所という役割だと二重行政になる懸念がある」「地域コミュニティ組織に相応の財政支援をして自発的な意見を求め自主的に運営することが望ましい」との答弁をいただいた。

そこで今回は、村が他の自治体で先駆けて育成強化してきた地域コミュニティ組織の拠点として、各地域のふるさと会館、ふれあい自然の家(旧小学校)、保育

園等の施設を位置づけ、コミュニティの強化予算を用いて施設を有人化(常駐化)する体制の整備を検討いただきたい。

## 村長

現在西日本をはじめ全国的に「小規模多機能自治」の実現に向けた取り組みが行われています。議員からの提案(地域にある施設の有人化)もこの小規模多機能自治の考え方につながるものではないかと思えます。地域の課題を見出しながら、課題解決のために有人の施設が必要であれば体制を整えていきます。

村としては、心のよりどころという考えも十分理解できますが、有人の施設ありきよりも、こういった課題を抱えているのか、議論を進めていただきたいと考えています。

今年度、七ヶ谷、霧出の2地区でコミュニティに関する住民アンケートを実施する予定です。その結果を集計し、地域の課題を見つけ、解決に向けて検討を行

う予定です。

## 議員

村の周辺地域の活性化に関する一般質問に対する村長答弁に、旧女川保育園の利活用に取組んでいきたい旨の発言があり期待していた。一時保育所、子育て支援センターとしての活用アイデアが出ているとのことだったが、具体策について伺う。

## 村長

旧女川保育園は昭和46年に建築し、平成27年3月の閉園まで随時修繕しており、利用方法によってはまだ使用可能と考えています。

このたび遊休施設の有効活用の観点から、当女川保育園の利用方法についてアイデアを広く募集することにしました。ホームページや新聞で周知し、使い方のアイデアを募集し、審査検討します。そして利用したいという方を公募します。少し時間がかかりますが、このような手続きを踏まえて、施設の有効活用を図っていきたいと思います。



一般質問



近 良平 議員

・ 部落差別解消法の  
制定に伴う村の施策は

議員

部落差別解消法の制定に伴う村の施策について伺う。関川村では今までも新潟県の大会を開催したり、例年の会合には職員を派遣したり、村での会合には村長が先頭になって参加し、懇親を深めたりと、比較的順調に対応しているというのが私の印象である。現時点において、村で行われている差別解消事業の概要と、法制度が新たになったことにより、具体的にどのような施策を実行されるのか、聞かせてもらいたい。

また、村内の同和地区の会合には村長初め村の幹部などが多数出席し、地区の現状把握に努めています。職員研修としては、講演会のほかに、人権同和センターが開催している人権・同和教育啓発推進講座「越佐（えっさ）にんげん学校」へも派遣をしています。次に2点目のご質問であります。部落差別解消推進法の施行に伴う、今後の具体的な施策について村としては、第1に部落差別解消推進法の趣旨を、村民の皆さんに周知して理解してもらうことが重要です。また、今年度、人権に関する意識調査を実施します。

年間指導計画の作成です。教科領域、道徳の時間、学級経営、生徒指導等、学校教育全体で人権教育・同和教育を推進しています。

次に、児童生徒支援加配教員の配置について説明します。県教育委員会は、学習指導、生徒指導及び進路指導上、特別な支援が必要な児童生徒が在籍する学校に教員を加配し、関川中学校に1名配置されています。主な業務は、不登校や問題行動を起こす児童生徒に対する個別指導、学習進度の遅い児童生徒への補充指導、進学・就職等の支援などです。

村長

差別解消事業の現時点の概要についてです。村では毎年人権同和教育講演会を実施しております。部落解放同盟新潟県連合会から講師を紹介いただき、職員研修講座あるいは教職員の研修等を兼ねて実施しています。

教育長

教育委員会の立場で3点についてご説明します。最初に、関川村人権教育啓発推進計画についてご説明します。この計画には、人権教育・同和教育の基本施策として、次の3つがうたわれています。

三つ目は、かかわる同和教育の推進です。かかわる同和教育が大切と言われているのですが、さまざまな課題を背負わされている児童生徒やその保護者と深くかわり、児童生徒や保護者の思いをしつかり受けとめ、一緒に解決していけるよう取り組んでいます。

最後に、雑学講座について説明します。人権啓発活動の一環として、平成15年から識字学級、いわゆるこちらでは雑学講座と呼んでいます。月1回程度開催していますが、小・中学校と教育課の職員が講師を務め、書道教室、パソコン教室、工作等、多岐にわたる講座を実施しています。今後も村や学校と連携しながら、教育と啓発に努めてまいります。

# 村民の声

## 「旧齋藤医院」と 「旧齋藤医院つなぐプロジェクト」

はせがわ まさ やす  
**長谷川 正 康** さん  
(下 関)



関川村に来て三年たちました。縁あって、昨年から旧齋藤医院の母屋に住んでいます。古い建物が好きで、日本各地の建物、特に近代洋風建築を巡ることを趣味としています。関川村には、「渡邊邸」「佐藤邸」という江戸時代に建てられた立派な建物があるのは知っていましたが、その向いに「旧齋藤医院」という明治の洋館があることは、関川村に来て初めて知りました。江戸期・明治から昭和期に建てられた趣の異なる建築が混在しつつも、その街並みはとても魅力のあるものと感じています。

齋藤家はかつて渡邊家の大番頭だったとのこと。その時の番頭詰所を改造して明治四十三年に齋藤医院を開業しました。当時としては、「新しい様式」を取り入れた関川村に現存する貴重な近代洋風建築です。医院としては平成十一年に閉院しましたが、内部の手術室や診察室などそのまま残っています。医院の奥にある母屋は昭和四年の近代和風建築で、母屋と医院の間には、昭和十一年につくられた「洋間」があります。職人さんたちは、それまで本格的な洋室をつくったことがないということで、ご当主が大工や左官屋さんを新潟市まで「修行」に行かせて「洋室」をつくらせたそうです。

この建物の所有者の方は、空き家のままにしておかず、「思い出のある建物をのこし、町並み形成や村のために役立てたい」という思いを持たれていました。そこで、このような古い建物好きの私が、管理を兼ねてここに住むことになったのです。

そして、このような貴重な建物をいかして、「旧齋藤医院つなぐプロジェクト」という会を有志たちで立ち上げました。『旧齋藤医院の建物や歴史を未来に手渡すこと、地域の産院だった場所が人と人と繋がりが生まれる場に』を目指して活動しています。



広い庭の草取りなどに協力していただきつつ、みんなでおしゃべりなどしながら朝ごはんを食べるイベント「朝はんの会」や、ミニコンサート、手作り市などの催しを企画・実施しています。

建築的な魅力だけでなく、関川村の歴史・文化を発信していきたいつつ、地域の方々、村外の方たちとの交流の場となれば、と思う今日この頃です。どうぞよろしくお願いたします。

### 編集後記

昭和42年8月28日に発生した羽越水害から50年、関川村でも流出・全壊家屋が371棟、被災世帯が865世帯もの大被害の中で、34名の尊い命が奪われた。

犠牲者に対する慰霊の思いも込めて始められた「大したもん蛇まつり」今年も9代目となった新作の大蛇がねりあるく。

あの悲惨な出来事を二度度と繰り返さないために、子や孫に語り継いでいかなければならない。(鈴木)

次の議会定例日の予定  
**9月7日(木)**  
議会の傍聴を  
お待ちしております。

**広報対策特別委員会**  
委員長 鈴木万寿夫  
副委員長 小澤 仁  
加藤 和泰  
高橋 正之  
菅原 修  
伝 信男